

新型コロナウイルス感染症対応への提言
(第4次)

令和3年1月14日
自由民主党福岡市議団

第4次提言にあたって

政府は昨日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を、新たに福岡県を含む2府5県に発出した。昨年5月14日に前回の宣言が解除されて8か月で、県下は再び多くの経済活動が制限される局面を迎えた。本市においても、コロナ禍の長期化により、第3次産業が9割を占める地場経済は既に疲弊しきっており、市民生活にも広く負の影響が広がっている。本市としては二度目の緊急事態宣言が、地域経済や市民生活に及ぼす更なる打撃についての確な見通しを持った上で、市長が目標に掲げた2月7日に宣言が解除されるよう、本市の実情に合った対応を急ぐ必要がある。

今回の緊急事態宣言にあたり、国においては、飲食事業者に対して時短要請への協力金を支払うほか、飲食店への納入業者等にも一時金を支払う方針を示したものの、自治体が一定の負担を求められることが想定されている。本市としては、これら国の支援を適切かつ迅速に対象事業者へと届けることと併せて、今月15日が申請期限となっている国の家賃支援給付金を補完する制度をはじめ、国や県の施策が届かない部分について、躊躇なく独自の経済対策を打ち出すべきである。

他方で、「我が国では失業率が1パーセント上昇すると自殺者が月間で約400人増える」とする統計もあるように、失業に伴う収入減や生活困窮の広がりや、新型コロナウイルス感染症そのものの死亡リスクを上回る脅威となりかねない。コロナ禍で生活苦に喘ぐ市民、内定取り消しなどで就職先が決まってない若者はもちろん、ウイルスの脅威と最前線で戦っている医療従事者、介護・保育関係者やエッセンシャルワーカー、各区保健所などで対応にあたる本市職員までもが、少しでも「前向きに頑張ろう」という気持ちになれるようなメッセージを発することが、本市に求められる役割ではないか。

今回の第4次提言では、こうした視点に立ちながら、財源の確保も含めて本市が緊急に取るべき対応につき我が会派の意見を集約した。市長におかれては緊急事態宣言の期間を可能な限り短期間とするため、本提言の各事項を反映した補正予算案を早急に編成し、スピード感をもって着実に実行されるよう強く求めるものである。

一、財源の確保について

- ① 昨年5月に緊急事態宣言が解除された後、本市としては目立った独自の経済対策を打ち出すことができていないが、これは国からの財源措置の内容を見たときに、本市の自由度が高いものが不十分であったことが大きな要因である。近時、県内の感染者の相当数を本市が占めていることに照らしても、自由度のより高い財源の措置が、福岡県を經由することなく直接本市に対してなされなければ、今後も地域の実情に合った対策を取ることはできない。こうした観点から、国からの直接的な財源確保については最善の努力を傾注されたい。
- ② 本提言に盛り込んだ施策の各項を実行する財源として、国の3次補正で予定される1.5兆円の臨時交付金の本市への交付分を、全額有効に活用されたい。また、昨年からのコロナ禍にあって我が会派は一貫して、本市独自の財源である財政調整基金の積極的な活用を促してきた。本市経済だけでなく、市民生活ひいては市民の生命・財産の危機にもつながる緊急事態宣言の衝撃を少しでも和らげるために、惜しむことなく財政調整基金を活用されたい。

二、経済活動について

- ① 市内の飲食店では昨年のGO TO EAT、GO TO トラベル事業の実施に伴い一時的な業績の回復が見られたものの、本市において感染が再度拡大し始めた昨年末以降、多くの事業者が再び苦境に立たされており、今回の緊急事態宣言の期間を乗り越えきれない店舗も少なくないと思われる。前述の通り、国は時短要請に応じる飲食店に対して協力金を支払うほか、食品の納入など取引のある事業者についても一時金を支払う方針を示しているが、支援の窓口となる自治体にも負担を求めるものとなっている。こうした飲食店や関係事業者への支援については早急に財源を確保し、速やかに支援が行き届くよう万全の体制を取られたい。また、飲食店における感染防止については、例えば物を口に運ぶ時間以外のマスク着用を義務化することなど、対策の強化を検討されたい。一方で、時短の協力金については、営業時間を午後8時までとする飲食店が支給対象になるとされているが、元より営業時間が午後8時よりも以前に終了する店舗については、自粛要請の煽りを受けるだけの結果にもなりかねない。こうした店舗に対する支援については、本市単独で取り組むなど、不公平感を生じさせない制度設計を心がけられたい。
- ② 飲食店への時短要請の影響は食材等の納入業者だけでなく、食材の生産者にも波及する。コロナ禍が長引くにつれて、生産価格の下落をはじめ、生産者を取り巻く環境の悪化も長期化していることを考慮し、生産者に対する給付も含めた支援制度を創設されたい。

- ③ 今回の緊急事態宣言にあたって国が創設した一時金では、納入事業者以外が支給を受け
る要件が「前年比で売上げが 5 割減」とされており、現実的とは言えない。また、飲食
店と納入事業者に対しては国や本市から支援が届くことに比べて、緊急事態宣言による
外出自粛の影響を受ける他の事業者には何ら支援が届かないことが想定され、業種間で
不公平感が高まることが懸念される。本市では昨年の緊急事態宣言にあたって、休業要
請対象外の店舗に対し前年比で売上げが 3 割減少したことを要件に、法人で 15 万円、
個人事業主で 10 万円の給付を行った。この事例を参考に、今回は時短要請を受ける飲
食店以外の店舗に対し、売上の 3 割減を要件に前回と同額を支給されたい。また、昨年
の緊急事態宣言にあたって本市が打ち出した第 1 弾の独自の経済支援策については、特
に家賃支援を盛り込んだ点で、その後の国の施策に先鞭をつけたと評価できる。一方で
国が実施してきた家賃支援給付金は今月 15 日が申請期限となっており、首都圏におけ
る再度の緊急事態宣言の発出後も、新たな取り組みの方向性が示されていない。本市と
しては再び国を先導する決意をもって、昨年と比較した売り上げの減少など一定の要件
を満たす飲食店以外の事業者に対して、家賃支援を実施されたい。
- ④ 地域商店街や商工団体に対するプレミアム付き商品券発売支援事業については、コロナ
禍を受けて、過去には例を見ない「同一年度内における 2 回の実施」に向けて、県・市
が連携して取り組んでいる。プレミアム率も 20 パーセントと高く、全額を県・市が負
担することから、発行団体からも歓迎されているだけでなく売れ行きも好調で、地域経
済の底上げに一定の成果を挙げている。他方、市内の商店街のうちプレミアム商品券事
業に取り組んでいる団体数は半数以下にとどまっており、補助経費を活用するための事
務局機能や組織的活動が整っていないことが大きな要因と考えられる。こうした諸課題
への対応のため、商店街が臨時の事務局機能を置くための空き店舗の活用経費や人件費
等について、支給又は助成する制度を創設されたい。

三、医療体制、衛生対策について

- ① コロナ禍の長期化を受けて、医療機関の経営悪化が一層深刻化している。特に新型コロ
ナウイルス感染症の患者を多く受け入れている大病院ほど赤字が大きく膨らんでおり、
自身や家族の身を危険にさらしながら最前線で奮闘する医療従事者が、給与・賞与の減
額に直面するケースも珍しくなく、全国的に看護師の退職が後を絶たない事態となっ
ていることも報道されている。懸念される医療の内部崩壊を防ぐためには、病院経営に
対する直接的な支援が不可欠であるが、他方で現在は多くの病院で手作業となっている施
設・設備の消毒等を自動で行う機器の導入経費を補助することも、現場の負担軽減や感
染拡大の防止につながるものとする。医療の提供体制を維持するため、国等が設けて
いる制度を補完する視点での医療機関への支援策を、本市独自で講じられたい。

- ② 新型コロナウイルス感染症に罹患した人や、医療従事者が、社会からの疎外感を覚えるようなケースを耳にする。他の自治体では、患者や医療従事者に対する不当な扱いや差別を禁止する条例を制定する事例も多く、本市においても実態を調査した上で、これら他自治体の事例を参考に条例の制定を検討されたい。
- ③ 医療機関と同様に、介護施設等をはじめ多くの事業者が、衛生関係の物資の購入など、感染拡大防止のための経費負担を余儀なくされている。本市が第1弾の独自の経済対策及び今回の独自対策で実施する宿泊施設に対する50万円を上限とした支給制度を念頭に、以下に掲げる事業者を対象に、経費の一定額を補助する制度を早急に創設されたい。
- ・ 保育関係施設（学童を含む）、教育施設
 - ・ 福祉関係施設、介護施設
 - ・ 訪問系の医療、看護、介護事業者
 - ・ タクシー等公共交通機関
 - ・ 理髪店、美容店
 - ・ ゴミ収集業、ビルメンテナンス事業、清掃業等、エッセンシャルワーカーを雇用する業種
- ④ 新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、本市において社会的免疫が形成されるために約6割、100万人の市民が接種を受ける必要がある。ワクチンの供給開始後に速やかに接種が進められるよう、十分な人員と施設・設備を準備するなど、万全の体制を整えられたい。
- ⑤ 去る年末年始にかけては家庭内での感染拡大が顕著となったが、PCR検査の体制がひっ迫したことで、希望する市民が実際に検査を受けられるまで最長数日間に渡って自宅待機となったことに加えて、無症状・軽症者の隔離に必要な宿泊施設等が不足し、陽性者が自宅での療養や待機を余儀なくされたことは、要因として考えられる。PCR検査の体制については、希望者の受診から結果の判明までのサイクルを短くするための不断の努力を続けるとともに、隔離や療養に必要な宿泊施設等の更なる確保に向けて、県への働きかけを強められたい。

四、教育に関連する対策

- ① 学校施設の消毒作業等にあたる学校運営補助員の定員が充足されていない学校では、教職員等が日々の業務の合間に校内を消毒して回っている実態がある。より安全な児童・生徒の学習環境の確保と教職員の負担軽減のため、事業者にも業務委託することも視野に、早期に学校運営補助員の人員を確保されるよう努められたい。

- ② GIGA スクール構想の前倒しにより、学校における一人一台端末の整備が実現し、リモート学習の環境整備は飛躍的に前進した。昨今の感染拡大を受けて、家族や本人が新型コロナウイルスに罹患したり、濃厚接触者として出席を見合わせる児童・生徒が、自宅で授業を受けるケースが増えている。しかしながら、自宅に通信環境がない一部の児童・生徒が、リモート学習のテストを行う際に学校に登校して、教室で授業を受けたケースもある。全ての児童・生徒が自宅で授業を受けられる環境を整えることが理想であり、各家庭における Wi-Fi 設置にかかる経費補助をはじめ、通信環境整備への助成を検討されたい。

五、幅広く市民生活を支えるための支援

- ① 雇用統計によると、福岡県下の完全失業率は令和元年度平均で 2.3 パーセントであったものの、令和 2 年 10 月には 3.1 パーセントにまで上昇した。雇用情勢が悪化する中で、失業者は一般的にもともと給与所得が低い非正規雇用の労働者、中でも女性に多い傾向が見られており、ひとり親世帯を中心に生活困窮が広がっているものとみられる。こうした中で、国の住居確保給付金の支給期間が最大 12 か月までに延長はされたものの、今年度内に支給が終わる世帯も多く、また、生活福祉貸付金も 6 か月の据え置き期間を経て償還に苦勞する利用者が出始めるなど、現在は生活困窮者に向けた国の施策に切れ目が生じる時期に差し掛かっている。失業率の上昇は自殺者の増加とも相関性が指摘されており、市民の生命と財産を守るという基礎自治体の原点に立ち返ったとき、本市は失業による生活困窮者が生活保護に頼ることなく生活の再建に前向きな気持ちで取り組めるような施策を打ち出す必要がある。これらのことを考慮し、国等の施策を補完する貸付又は給付制度の創設を含む新たな取り組みを実施されたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や、就職先未定の高校・大学の新卒者等に対して、給付金付きの研修を実施した上で、過去一定期間、職種別の有効求人倍率が高止まりするなど恒常的に人材が不足している職種（介護や自動車運転等）への就職を決めた場合に、更に就職準備給付金を支給するなどの就職支援事業に取り組まれたい。一方で、政令市でも最も若者率の高いまちである本市において、学生たちがアルバイト先の業績不振などにより収入を断たれ、学業を諦めざるを得ない事態も起きている。本市の活力の大きな源泉でもある若者たちを支援するため、給付や条件付きで返済が免除されるなどの奨学支援金制度を創設されたい。
- ② 本市はもちろん、国等が今後新たに展開する各種支援策の多くが、ウェブ上での申請受付となることが想定される。パソコンやタブレットの操作に不慣れな高齢者等は、情報収集はもちろん申請が困難なことによるストレスを抱えることが想定される。行政への申請事務に関するデジタルディバイドの解消は、行政が責任をもって対応すべき課題であり、コロナ禍における過去の申請事務における反省を生かし、不急業務に従事する本

市職員の人員配置を見直すなど、様々な支援策の申請補助等の相談に応じることができる窓口を、ウェブ上での申請受付と同時に開設できるよう努力されたい。また、各区保健所をはじめ寝食を惜しんで市民からの相談対応にあたっている本市職員も疲弊している。市民の生活を守る観点からも、多忙部署に対する十分な応援体制を、部局の垣根を越えて整えられたい。